

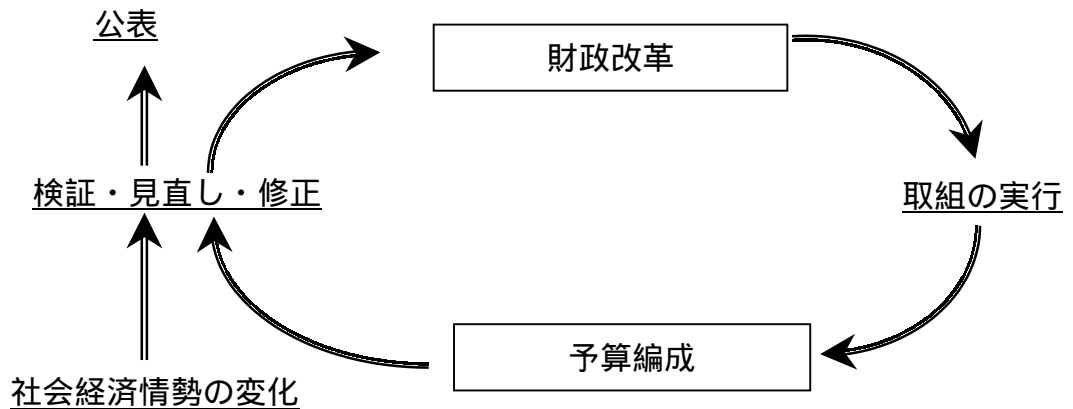
分かりやすい『財政改革』のために

計画に基づく取組については、毎年度、点検や見直しを行います。

また、財政見直しについては地方財政制度や経済情勢等の変化に対応し、毎年度見直し（ローリング）を行い、計画の進行管理をしていきます。

（１）ローリング制度の導入

財政見通しの推計（25P）については、平成17年度をベースとして、地方財政制度、経済情勢等を考慮して推計したのですが、今後、三位一体改革などの地方財政制度の改革や社会経済情勢の変化などに対応し、毎年の当初予算編成段階では、収支見通しを修正し、財源確保の取組を公表していきます。



ローリングの内容

1 当初予算編成時

当初予算における財源確保の取組を公表します。

社会経済情勢の変化に応じ、中期財政見通しの修正を行います。なお、計画策定の前提条件が大きく変化した場合には、必要に応じて計画の改訂を行います。

2 各年度終了後

当該年度の最終予算をベースに財源確保の取組を検証します。

（２）特別会計の設置

現在の一般会計予算は、地方消費税関連の収支や借換債などが計上されているため、実質的な収支の状況が把握しにくくなっています。

このため、特別会計の設置などにより、わかりやすい会計制度となるよう検討を進めます。